

れんごう中越地協

第1102号2022.3.1
連合中越地域協議会
長岡市愛宕3-7-24
TEL 0258-86-0111
FAX 0258-86-0884
発行人 矢島 良彦
定価 1部10円
購読料は会費を含む



連合中越地協第1回組織対策幹事会

対応先共有に地協情報を整理

連合中越地協第1回組織対策幹事会が、2月17日(木)18時30分からさいわいプラザで開かれた。会議には連合新潟から小林事務局長、筒井副事務局長、渡辺組織拡大オルガナイザーの3名と中越地協幹事役員等17名が出席。矢島議長挨拶に続いて小林連合新潟事務局長が挨拶、その後、筒井副事務局長が連合組織拡大2030プランにおける連合新潟の取り組みを説明。次に、地協としての対応を以下のように確認した。

①地協情報に各構成組織や幹事の情報を加えて3月中旬までに整理し共有する。②今後、情報への対応や地協街宣行動を行っていくこと等を確認した。

第3回幹事会兼第1回支部代表者会議 春季生活闘争等取り組み確認

連合中越地協第3回幹事会兼第1回支部代表者会議が、2月10日(木)の地協委員会後に開かれた。幹事会では報告・審議予定事項が提案され、以下の活動を決定した。



先ず、春季生活闘争各地区総決起集会について、長岡地区は3月4日(金)18時から長岡市立劇場小ホール。例年の2分の1弱で開催。見附地区は3月1日(火)18時30分から中央公民館。小千谷地区は3月10日(木)18時30分からサンラック小千谷。北魚沼地区



長岡地区大会は5月1日(日)午前(長岡市立劇場大ホール・デモ行進無)。見附地区大会は4月28日(木)18時30分からアルカディア小ホール。小千谷地区大会は4月29日(祝金)サンプラザ。南魚沼地区大会は4月23日(土)を予定。

このほか、見附市で「そば道場」を営む上田さんの情報としてテレビ出演(2月19日、BSN 16時30分)が報告された。

全国一斉労働相談地協エリアで街宣(2月24日・25日)に向けた街宣キャラバンが、2月11日(金)から15日(火)にかけて中越地協エリアで行われた。

11日は、小千谷市を經由して十日町市と津南町をまわり、南魚沼市と湯沢町を街宣。12日は午後小千谷市と魚沼市の中心部。13日は、長岡市の旧三島郡と出雲崎町。

14日は、長岡市中心部と越路地区、栃尾地区。最終15日は見附市と長岡市中心部で連合何でも相談ダイヤル(0120-154-052)をアピール。

フードバンクながおが「長岡子ども笑顔プロジェクト」の仕分け作業が、2月15日(火)午前10時から行われ、中越地協の役員や労働金庫推進委員会メンバー、ボランティア等30人近くが集った。

作業は「お米」お菓等「の2手に別れて行われ、5キロのお米袋を支援先数に仕分け、シール貼りも無くなり時間も短縮された。お菓子の袋詰め作業は、毎回品目や大きさが変わり量も増えて、分時間がかかったが、手慣れたもので1時間ほどで終了した。



事務局次長

長 滋徳

くる。そのための解決する方法として、「Respect each other」なんだと思った。相手を排除するのではなく、「互いを尊重すること」で相手の文化や考えを受け入れることにつながっていくのだと思った▼この番組を見て、「生きづらい」を「生きやすい」社会に変えるために教育に何が出来るかを考えた。それは、学校の中で安心して暮らせる居場所作りと自分を表現できる環境作りが必要だということであった。そのために、コミュニケーションの中で相手の考えを受け入れ、自分の考えを伝える。主張がぶつかる場合に、一方的に考えを押しついたり、決めつけたりするのはなく、双方が納得できる方法を模索し、解決していく。そのような互いを尊重し、問題解決をしていく経験を積んでいくことが必要であると思った。自分と周りの人では、やりたいことも考えていることも違う。「互いを尊重する」ことを通して、「生きづらい」を変えていきたい。

サラリーマン川柳(どこがいい 言ってたスマホに のめり込み) (着ぶくれと 偽り言えない 春が来る) (まずトイレ どうせ答えば CM後) (錯覚と ムダが支える 化粧品)

サラリーマン川柳 (退職金 計算するたび 減りにけり) (化けてやる もっと怖いぞ ボケてやる) (あれこれと 告げてくれるな 祝い事) (雪化粧 妻はコタツで 厚化粧)

連合中越加盟単組紹介

-JAM新潟・日本ベアリング労働組合-



日本ベアリング労働組合について紹介致します。
 組合員は約520名で活動しています。
 組合組織には、女性協議会・青年婦人部があり、例年は親睦会、バーベキュー、日帰りバスツアー等色々な活動をしていましたが、新型コロナの影響を受け活動は大きく制限されました。ワクチン接種により活動を再開出来ると思いましたが、デルタ株・オミクロン株の出現で、またブレーキを踏まざるを得なくなりました。
 2023年には、結成60周年を向かえます。このような状況下の中でも、それに向かって会社と組合が協力し合い一致団結して頑張るつもりです。



働く世代の がん対策セミナー

WEB開催
オンデマンド配信
無料

2022年
2/1 (Tue) ~ 2/28 (Mon)

近年、がん患者の3人に1人は、20歳から64歳の働く世代と言われてます。どの職場でも、がんにかかる従業員が当たり前のようになってきています。職場を支える大切な人材を失わないために、従業員の健康づくりやがん対策について考えてみませんか。

講演内容 (各動画15分~40分程度) ※期間中、いつでも何度でも視聴いただけます。

- ◆ 「社員の安全と健康」の新しい考え方~職場におけるがん対策~
新潟県医師会理事・産業保健部長 中平浩人 先生
- ◆ 支援機関による仕事と治療の両立支援の取組について
~実際に事業場支援をする立場から~
新潟産業保健総合支援センター
- ◆ 健康経営の取組事例紹介 (県内企業2社)
・日本海産船株式会社 (新潟市中央区)
・株式会社高館組 (上越市)
- ◆ 新潟県地域両立支援推進チームについて
新潟労働局 労働基準部 健康安全課

「新潟県健康づくり財団」のホームページからも申し込みフォームにアクセスいただけます



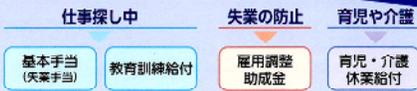
申込方法 <https://forms.gle/tYVtVZ4UCodyHUFt6>
上記にアクセスし、申し込みフォームよりお申込みください。
(24時間受付・配信期間終了まで申込可)



主催：公益財団法人新潟県健康づくり財団 共催：新潟県、新潟産業保健総合支援センター
 後援：新潟労働局、新潟県医師会、新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、全国健康保険協会新潟支部、新潟県社会保険労務士会、新潟県経営者協会
 問合せ先：新潟県健康づくり財団 事業推進課 TEL:025-224-6161 E-mail: contact@nhf.or.jp

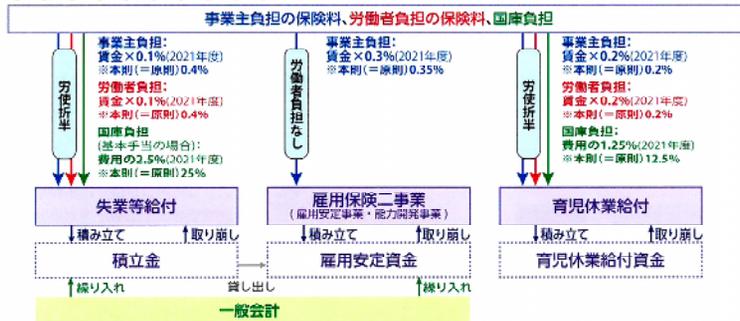
いざというときに働き手を守る わたしたちの雇用保険制度を守ろう!

雇用保険は、失業した場合や、職業に関する教育訓練を受けた場合などに給付され、雇用されて働く人すべてのセーフティネットとして機能しています。



雇用保険制度は**労使と国の共同事業**です。
 財源は、労働者負担の保険料・事業主負担の保険料、国庫から成り立っています。費用の一部を国庫で負担しているのは、雇用保険の保険事故である失業は政府の経済政策・雇用政策とも関係が深く、政府もその責任を担うべきとの考えによるものです。
 とくが、国庫負担には政府の雇用政策に対する責任を明確にする意義があるにもかかわらず、国庫負担割合を見直そうとしています。

雇用保険財政のしくみ



積立金と雇用安定資金の現状

- 雇用保険の失業等給付の積立金が枯渇するって記事を見たよ。
- 雇用保険は失業者の急増などに対応するため、一定の失業等給付の積立金を維持しつつ運営されている。積立金は2015年度には約6.4兆円に達していたんだけど、2017年に国庫負担割合を大幅に増やしたことで減少し始めたんだ。さらに、新型コロナウィルス感染症で、雇用安定資金から雇用調整助成金(雇用金)の支給が増えたことも影響して、ほぼゼロになりそうなんだ。
- 「雇用安定資金」ってなに?
- 雇用保険二事業って、失業した人や転職した人を支援するための事業があるんだ。キャリアアップ助成金や雇調金はここに含まれるよ。雇調金の原資となるのが雇用安定資金なんだ。雇用安定資金は事業主が負担しているんだけど、2019年度末にあった約1.5兆円を使い切っていて、失業等給付の積立金がら入り入れている状況だよ。
- 雇調金があって助かっていたけど、積立金も雇用安定資金もカツカツなんだね...



労働政策審議会での議論

2022年1月、厚生労働省の労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会は、今後の論点を示した「雇用保険部会報告」をまとめた。
 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、(1)基本手当の暫定措置と教育訓練支援給付金の3年間継続、(2)求職者支援制度の特例措置の次年度継続、(3)休業支援金の次年度継続など、各種暫定措置の延長が盛り込まれました。
 その一方、最大の検討課題とされたのが「失業等給付の国庫負担」です。
 連合は、「早急に本則(1/4)に戻すべし」と繰り返し主張してきましたが、厚生労働省は過去の雇用保険部会報告や衆参厚生労働委員会の審議状況、そして今回の部会の議論内容に反して、雇用調整および雇用保険の財政状況が悪化している場合にのみ本則と同じ1/4とし、それ以外の場合には1/40に見直すこととしました。

失業等給付の国庫負担割合 (基本手当の場合)	
本則	1/4 (25%)
2017年度~2021年度	1/40 (本則×0.1)
①雇用情勢及び雇用保険の財政状況が悪化している場合	1/4
②上記以外の場合	1/40
③一定の要件のもと、①または②とは別枠で、機動的に国庫からの繰り入れができる新たな国庫繰入制度(*)を導入	

失業等給付の雇用保険料率	
2021年度保険料率	0.2% (*)
事業主負担	0.1%
労働者負担	0.1%
(※)本則は0.8%。	
新型コロナウイルス感染症の経済への影響や労使の負担感も踏まえ、2022年度に限り	
・2022年4月~9月は現行どおり0.2%	
・10月~2023年3月は0.6%に引き上げ	
(※)本則は0.6%から変更なし。	



連合の考え方

- 雇用保険は、今後も雇用の危機的状況に対応できるよう、健全な保険財政を確保することが重要です。そのためにも、今こそ政府は雇用政策の担い手としての責任を示すべきです。
- 1 失業等給付に係る国庫負担割合を直ちに本則に戻し、財政基盤を整える。
 - 2 雇用保険料の負担増による影響に配慮し、料率の最大限の抑制をはかる。
- 連合は、雇用のセーフティネットである雇用保険が将来にわたり安定的に運営され、支援を必要とする労働者が保護されるよう、引き続き全力で取り組んでいきます。

2022年1月作成